

注記事項（平成16年度）

（貸借対照表関係）

- ※1 子会社の株式総額 750百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは750百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,623百万円、延滞債権額は82,393百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は247百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,835百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,100百万円であります。
なお、上記※3から※6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、81,283百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 446,477百万円
貸出金 50,000百万円
担保資産に対応する債務
預金 38,534百万円
債券貸借取引受入担保金 144,454百万円
上記のほか、為替決済、郵便局納付金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券233,052百万円及びその他資産12百万円を差し入れてあります。
子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
なお、手形の手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,737,655百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,733,275百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行が終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の事項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は568百万円であります。
- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として価額を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
40,697百万円

- ※12 動産不動産の減価償却累計額 62,534百万円
- ※13 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
- ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。
- ※15 新株予約権付社債は、商法旧第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。
- 16 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000千株
ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減することとなっております。
- 発行済株式総数 普通株式 635,166千株
- 17 商法施行規則第124条第3項に規定する時価を付したことに増加した純資産額は、49,126百万円であります。
- ※18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 657千株
連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。
- 20 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。

（損益計算書関係）

- ※1 その他の経常費用には、債権売却損2,785百万円を含んでおります。
- ※2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

（減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額）

地 域	主 要 用 途	種 類	減損損失額（百万円）
福岡県内	遊休資産等 36カ所	土地建物	2,961
福岡県外	遊休資産等 11カ所	土地建物	354

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（3,315百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要及びグルーピング方法）

資産の区分	資産グループの概要	グルーピング方法
共用資産	銀行全体に関連する資産 （本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等）	銀行全体を一体としてグルーピング
営業用資産	営業の用に供する資産	原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング
遊休資産	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング

（回収可能価額）

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

（リース取引関係）

●リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動 産
取得価額相当額	14,944百万円
減価償却累計額相当額	5,935百万円
減損損失累計額相当額	一百万円
期末残高相当額	9,009百万円
●未經過リース料期末残高相当額	
1年内	2,476百万円
1年超	6,775百万円
合 計	9,251百万円

●リース資産減損損失の期末残高 一百万円

●支払リース料、リース資産減損損失の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,453百万円
リース資産減損損失の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	2,278百万円
支払利息相当額	165百万円
減損損失	一百万円

●減価償却費相当額の算定方法

●リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

●リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,751百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,444百万円
税務上の繰越欠損金	7,405百万円
有価証券償却	2,480百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,676百万円
その他	3,651百万円
繰延税金資産小計	57,409百万円
評価性引当額	△4,839百万円
繰延税金資産合計	52,570百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△33,033百万円
退職給付引託設定金	△8,945百万円
動産不動産圧縮積立金	△537百万円
その他	△20百万円
繰延税金負債合計	△42,536百万円
繰延税金資産の純額	10,033百万円

（1株当たり情報）

	平成16年度
1株当たり純資産額	577.47円
1株当たり当期純利益	42.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.96円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成16年度
1株当たり当期純利益	
当期純利益	27,074百万円
普通株主に帰属しない金額	40百万円
うち利益処分による役員賞与金	40百万円
普通株式に係る当期純利益	27,034百万円
普通株式の期中平均株式数	634,337千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	315百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	309百万円
うち事務手数料（税額相当額控除後）	5百万円
普通株式増加数	105,480千株
うち転換社債	105,480千株